

令和4年度第1回酒田市障がい者差別解消支援地域協議会 次 第

日 時：令和4年7月29日（金）午後2時～

開催方法：「Zoom」を使ったWeb会議方式

1 開 会

2 会長あいさつ

3 協 議

- (1) 障がいを理由とする差別の解消に係る今年度の取り組みについて
- (2) 障がいを理由とする差別の解消に係る相談事案について
- (3) その他（情報交換）

4 そ の 他

5 閉 会

令和4年度障がい者を理由とする差別の解消に向けた取り組み

1. 普及啓発活動について

◆心のバリアフリー推進協賛事業所登録制度について

心のバリアフリーを大切にするお店や事業者を募り、申請のあった事業者推進協賛ステッカーや推進缶バッジ等を配布し障がいのある人へのおもてなしの気持ちを大切にするまちづくりを進めます。

・市広報「私の街さかた」4月1日号市政ピックアップ掲載(資料1参照)

○7月20日現在 登録店舗数46事業所(資料2ホームページ参照)

今後も市広報や市ホームページへの掲載、事業主への啓発、学校関係・自治会等への出前講座の推進など、市民への周知を図っていきます。

◆心のバリアフリー出前講座について(資料3)

障がい及び障がい者に対する市民の理解を促進するため、障がいを理由とした差別の禁止や障がいの特性に応じた必要な配慮などを学ぶ機会をつくり、市民への周知を図っていきます。

◆福祉の担い手育成事業について(社会福祉協議会委託事業)(資料4)

小中学生が障がいの特性を理解し、当事者の目線で社会の障壁を想像できるようにするため、障がい当事者を講師に迎え、当事者と交流する障がい者交流体験事業を小中学校を対象に実施することで、「心のバリアフリー」の考え・行動が子どもたちにとって自然なことになるよう、相互理解を深める取り組みを実施します。

◆さかたアートマルシェ2022(社会教育文化課・社会福祉協議会と連携して実施)

『いいいろいろ展』 日時:令和4年9月22日～29日 場所:出羽遊心館

酒田市在住の障がいのある方々が制作した、絵画、書道、造形物などのアート作品の展示を実施します。市民の方に文化芸術に触れる機会を提供し、多様な表現の面白さを文化芸術を通して発信します。(テーマは現在検討中)

2. 関係機関との連携及び庁内推進体制

◆酒田市障がい者差別解消支援地域協議会の開催

・各専門機関とのネットワークの充実を図るとともに、障がい者を理由とする差別にかかる相談事案について、協議会で事例検討、相談事案の共有及び意見交換を行い、差別解消の推進に努めます。

◆研修等の充実

・昨年度に引き続き、障がい者を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領に基づき、市職員の研修を計画的に実施していきます。今年度は部課長、昨年度未受講の職員を対象とし、各障がいの特性に応じた適切な配慮について学び、「心のバリアフリー」の実践に繋がります。

日時:令和4年10月上旬～10月下旬 対象:部課長64名と昨年度未受講職員

・新規採用職員研修において、市職員としての必要な知識を習得し職場での実践能力を養うため障がい者を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領に基づき研修を行います。

日時:令和4年9月下旬～10月上旬 対象:新規採用職員22名

3. 環境の整備について

◆情報提供・コミュニケーション方法の確立

・発行物の音声アプリによる情報提供、点訳、要約筆記・手話通訳奉仕員の派遣等、各障がい者に応じた情報提供やコミュニケーションのサポートを引き続き行います。

◆「ヘルプマーク・ヘルプカード」と啓発用チラシの配布

・手助けが必要な人と手助けをしてくれる人をつなぐ「ヘルプカード」について、県の施策の「ヘルプマーク」とともに普及を図ります。

本紙に掲載されている内容は、3月25日現在の情報です。新型コロナウイルス感染症の影響で、催しが一部変更・延期・中止となる場合があります。各催しに参加する際は、マスクの着用など感染予防対策にご協力をお願いします。詳細は各問い合わせ先に確認してください。

酒田市心のバリアフリー加盟店を募集しています

市福祉企画課障がい福祉係 ☎2615733

障がいのある方が利用する際に、

可能な範囲でお手伝いをする「酒田市心のバリアフリー加盟店登録制度」を実施しています。障がいのある人の社会参加を応援する優しい店の輪を広げましょう。

登録方法 / 市福祉企画課に登録申請書を提出

◆登録申請書は、市役所1階市福祉企画課にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

◆登録完了した店舗などには、ハンドブックとステッカー、缶バッジを配布します。

◆加盟店一覧は市ホームページに掲載しています。



▲酒田市心のバリアフリーシンボルマーク



▲市ホームページ(バリアフリー)

必要な配慮は一人一人違います。どのような手伝いが必要か本人に確認しましょう。

●店舗での配慮の一例

- ・障がいのある人を見かけたら、困っている様子はないか注意し、積極的に声をかける
- ・障がい者用駐車スペースには許可証のない方が駐車しないよう、定期的に放送や見回りなどで注意を促す
- ・手話、筆談や読み上げ、拡大文字など、障がいの特性に応じたコミュニケーション手段を用いる
- ・配布するチラシなどの問い合わせ先は、電話番号だけでなく、ファックス番号、メールアドレスを明記する
- ・知的障がいのある人が理解しやすいよう、案内表示やメニューにふりがなをつけるなどわかりやすい表現を使用する。また説明の際はゆっくり、丁寧に対応する
- ・声かけは介助者ではなく、できる限り直接本人に対して行う

救急安心カードを配布します

市福祉企画課地域福祉係 ☎2615731

●救急安心カードとは

かかりつけ医や緊急時の連絡先を記入したカードです。収納容器に入れて自宅の冷蔵庫で保管することで、緊急時の対応に役立ちます。

対象 / ①おおよね50歳以上のひとり暮らしの方(日中一人になる時間が長いなど実質的に一人暮らしの高齢者を含む) ②高齢者や障がい者のみの世帯 ③18歳未満の子どもと父または母のいずれかで構成されるひとり親世帯

内容 / 救急安心カード、ステッカー3枚、収納容器

申し込み / 所属する自治会または市役所1階福祉企画課地域福祉係へ直接

①②③に該当しないもののカードを希望する方は、市ホームページからカードをダウンロードして活用してください。

すでにカードを持つていて、カードの記載内容を修正する必要がある方にも配布します。

◆自治会組織がない地区の方は問い合わせてください。

災害時要援護者台帳(避難行動要支援者名簿)への登録

市福祉企画課地域福祉係 ☎2615731

対象となる方で登録を希望する方は、所属する自治会へ直接申し込みてください。すでに登録している方は、内容に変更がないか確認してください。

対象 / 在宅の高齢者や障がい者などで災害時の避難に支援が必要な方

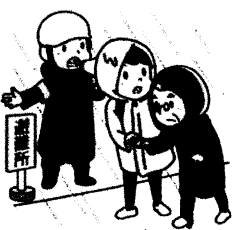
申し込み / 5月13日(金)(以後は随時申し込み可)

◆所属する自治会で登録を行っていない場合は、市福祉企画課地域福祉係へ相談してください。

◆登録する際は、関係機関への登録内容の提供に同意が必要です。

◆災害の状況などによっては、支援者がすぐに対応できない場合もあることを理解して登録してください。

◆災害時の避難支援には、地域内でお互いに顔の見える関係をつくるのが大切です。





くらし

子育て・教育

健康・福祉

住宅・都市環境・
空き家

文化・スポーツ・
交流

産業・観光

市政情報

防災・消防・救急
ハザードマップ

休日診療

各種相談

キーワードでさがす

障がい福祉

「酒田市心のバリアフリー加盟店」にご登録ください

始めました！スマホで観光音声ガイドサービス

酒田市障がい者施設推進協議会・酒田市障がい者地域自立支援協議会について

障がい者ほっとふくし券

酒田市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例を制定しました

障がい児ほっとふくし券

酒田市障がい者差別解消支援地域協議会について

ヘルプカードを配布します

酒田市障がい者就労支援カフェ「え〜る」

障がい児の歯と口腔の健康づくり推進事業

相談支援事業所

障がい者福祉に関する各種申請書

発達支援室について

障害者虐待の通報について

障がい児通所支援について

障がい福祉サービスについて

障がい（児）者・高齢者福祉制度のあらまし ほほえみの街

障がい者就労施設等からの物品等調達方針について

「酒田市心のバリアフリー加盟店」にご登録ください

現在のページ [トップページ](#) [健康・福祉](#) [障がい福祉](#) 「酒田市心のバリアフリー加盟店」にご登録ください

更新日：2022年6月1日

障がいのある人が安心してサービスを利用できるよう、「心のバリアフリー」の気持ちでお客様を応対し、可能な範囲でのお手伝いや配慮を積極的に行う「酒田市心のバリアフリー加盟店登録制度」を始めました。多様な市民の皆さんが社会参加しやすい環境づくりを推進するため、ぜひご登録ください。

「酒田市心のバリアフリー加盟店」の登録方法

(1) 酒田市に登録申請書兼台帳を提出（FAXまたはメールshfukushi@city.sakata.lg.jp）

[加盟店登録申請書兼台帳 様式1号（PDF：91KB）](#)

(2) ハンドブックを読みしっかりと内容について理解ください。

[心のバリアフリーハンドブック（PDF：1.032KB）](#)

(3) 掲示用ステッカーと缶バッジをお渡ししますので、表示・着用ください。



酒田市心のバリアフリーシンボルマーク

酒田市心のバリアフリー加盟店（各業種毎登録順）

＜飲食店＞

店舗名	住所	電話番号	FAX番号	PR
1 ル・ポットフー	酒田市幸町1丁目10-20	0234-26-2218	0234-22-2277	「光の浅」に移転しバリアフリーになっております。地産地消をコンセプトに皆様のご来店をお待ちしております。
2 南部家数 酒田 店	酒田市こがね町2丁目26-6	0234-21-9160	0234-21-9170	施設の利用者様のご来店にも対応実績あります。スロープ完備です。
3 スナック She's	酒田市中町3丁目3-1 N151ビル2階	0234-24-5883	—	障がいのある人もない人も、生きている限り悩み、心配を抱えています。話したくなかった方に寄り添いそっと聞く事が心がけています。ぜひ遊びに来てください。
4 西洋割烹 花月	酒田市こがね町2丁目25-10	0234-25-3966	0234-25-3966	入口やトイレ等、店内はバリアフリーになっておりますので、障がいのある方も安心してご来店ください。
5 富重	酒田日本町3丁目5-16	0234-26-8044	0234-26-3084	車椅子も入店可能です。できる限りご要望にお応えしてまいります。
6 あすなろキッチン工房 木らら	酒田市緑町10-20	0234-22-1332	0234-22-1332	エレベーター、バリアフリートイレ、手すり、スロープあり。貸し切りもできますのでご相談ください。どなたでも気持ちよくお食事していただけるよう、努めています。
7 寿司・割烹 鈴政	酒田市日吉町1丁目6-18	0234-22-2872	0234-22-2827	車椅子の方、入店の際にお手伝いをいたします。障がいのある方も安心してご来店ください。
8 新月	酒田市こあら2丁目6-3	0234-26-0141	0234-26-0141	駐車場から入口までバリアフリーとなっております。車椅子の方も多数おいでになっております。
9 おせんそば	酒田本町8-13	0234-26-4277	0234-26-4277	入出店の際、最大限援助させていただきます。

酒田市で実施している主な地域生活支援事業
 自立支援医療
 重度心身障がい(児)者医療
 軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業
 補聴員の交付及び修理について
 小児慢性特定疾病児童に対する日常生活用具の給付
 心身障害者扶養共済制度について
 障害に関わる各種割引・手当等の制度
 障害者手帳について
 酒田市身体障害者福祉センター
 酒田市障がい者差別解消支援地域協議会過年度会議録

このページを見た人はこんなページも見ています

酒田市障がい者施策推進協議会・酒田市障がい者地域自立支援協議会について
 酒田市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例を制定しました
 【訂正しました】家族が濃厚接触者になったら？(よくある質問)
 障がい者ほっとふくし券
 酒田を元気に！対象飲食店などで最大30%戻ってくるキャンペーン

よくある質問
 障がい者ほっとふくし券を申請したいのですが、どうすればいいですか？
 精神障害者保健福祉手帳の申請はどうすればいいですか？
 障がい福祉サービスを利用したいのですが、どうすればいいですか？
 手帳の変更が必要なき場合はどんな場合ですか？
 身体障害者手帳の申請はどうすればいいですか？
 よくある質問の一覧へ

お気に入り **編集**

登録されているページはありません。

このページを登録する

情報が見つからないときは

10	吉祥飯店	酒田市一番町3-31	0234-43-1198	0234-43-1198	出来る限りお手伝いしますので、障がいのある方もぜひご来店ください。
11	喫茶 マインド	酒田市中央西町2-59 総合文化センター1階	080-1853-6817	0234-24-3215	ご高齢の方・障がいのある方に優しいお店をモットーに、沢山の方からご来店いただいております。安心してご利用ください。
12	水辺のカフェアフタヌーンティー	酒田市浜中宇八間山167-22	0234-92-4180	0234-92-4180	ご来店の際にはスタッフがお手伝いいたします。共に喜びを拡げていくため、温かい見守りとお手伝いをさせていただきます。
13	かき小屋 がに洞	酒田市上安町1丁目5-2	0234-25-2817	0234-25-2820	駐車スペースが十分にあり、入口まで1mで車椅子でも大丈夫です。弱者の方への防災用品も準備しております。
14	アイアイひらた	酒田市山俣宇南山32-4	0234-61-7520	0234-61-7540	入口、トイレ等、館内はバリアフリーになっておりますので、車いすの方も安心して、お買い物・お食事等ご利用ください。
15	家庭料理 笑美	酒田市北俣宇円通59-3	0234-43-6634	-	入口、店内はバリアフリーになっております。障がいのある方、ご高齢の方も利用しておりますので安心してご来店ください。

《卸売・小売店》

	店舗名	住所	電話番号	FAX番号	PR
1	仮設機材工業株式会社	酒田市こがね町1丁目22-12	0234-23-1419	0234-23-1421	1階は段差なし、通路幅をしっかりとった設計にし、日頃から物を置かないようにしています。
2	酒田市観光物産館「酒田夢の倶楽部」	酒田市山居町1丁目1-20	0234-24-2233	0234-24-8350	店内は車椅子でも移動可能な安心バリアフリー対応です。
3	木川屋商店新橋本店	酒田市新橋4丁目5-15	0234-23-6300	0234-23-6302	障がいのある生徒さんの実習・職場体験も受け入れ可能です。買い物も実習受け入れもぜひご相談ください。
4	木川屋商店山居倉庫店	酒田市山居町1丁目3-1	0234-24-5666	-	買い物も実習受け入れもぜひご相談ください。
5	木川屋商店みなと市場店	酒田市船場町2丁目5-56	0234-24-8402	-	買い物も実習受け入れもぜひご相談ください。
6	フミヤ	酒田市相生町2丁目3-13	0234-23-3311	0234-23-3386	ご来店の方、酒田鮑海管内でしたら無料送迎いたします。0120-039-238へ
7	とよだ洋品店	酒田市一番町3-28	0234-24-1350	0234-24-1350	ボランティア団体の講演等に出演、支援しております。
8	ウエルシア酒田亀ヶ崎店	酒田市亀ヶ崎3丁目19-10	0234-21-2260	0234-21-2263	どなたでも安心してご利用いただけるように従業員一同努めています。
9	ウエルシア酒田山居町店	酒田市山居町2丁目1-8	0234-21-5071	0234-21-5072	障がいのある方が困っているような時は、積極的にお声がけをします。
10	雪の庵	酒田市亀ヶ崎2丁目4-37	0234-22-4477	0234-22-4596	入口は段差解消し、防滑シートを張っております。店内も車椅子が通れる動線を確保し、手話も対応可能です。
11	カナヤ呉服店	酒田市中町1丁目6-14	0234-22-0375	-	全てのお客様に安心してご来店いただけるように努めております。
12	エビスヤ薬局瑞穂	酒田市大町14-20	0234-26-8866	0234-26-8867	心の悩み、体の悩みは、障がいのある方、ない方変わりありません。全ての方の健康相談に対応しております。
13	株式会社こころや	酒田市東両羽町7-10	0234-28-8206	0234-28-8207	福祉用具のレンタル卸・販売、介護保険事業所に貸し出しをしています。共生・貢献をモットーに社会で共に幸せに暮らすお手伝いをしたいと思っています。
14	株式会社秀電社酒田店	酒田市中町2丁目4-1	0234-26-4133	0234-26-4170	補聴器、その他聴覚障がいの方へのサポート用品等の販売を行っています。障がいのある方のご不便を解消したいと努めています。
15	有限会社中山商店	酒田市船場町1丁目9-19	0234-22-0524	0234-22-0525	出入口や店内には段差ありません。安心してお買い物ができるよう対応いたしますので遠慮なくお声がけください。
16	めがねのコパヤシ酒田店	酒田市東泉町4丁目1-7	0234-22-5666	0234-22-5673	眼鏡、補聴器の販売修理をしています。店内はバリアフリーで通路も広く、車椅子の方、盲導犬も大歓迎です。ご来店が難しい方へは出張対応も致しております。
17	タクエーススポーツ	酒田市一番町13-18	0234-22-6346	0234-24-8752	近くに卓球場あり。障がいのある方もご利用になっています。

18	メーテール	酒田市光ヶ丘2丁目18-23	0234-34-1138	0234-34-1138	共生社会を目指しています。障がいのある従業員がいますが、対応等についてご理解の程よろしくお願いいたします。
19	グルテンフリースイーツのコーナー	酒田市東泉町4丁目11-6	0234-28-8333	0234-28-8335	すべてのお客様が安心してご利用できるように、スタッフが積極的にお手伝いさせていただきます。
20	リサイクルショップくるくる	酒田市幸町2丁目9-8 プライムスクエア23 1C1D	050-7108-3266		通路も広く車椅子の方でもお買い物が可能です。お客様への明るいお声がけを大切にしており、また、筆談でも対応いたします。

◀宿泊・理美容・サービス業▶


	店舗名	住所	電話番号	FAX番号	PR
1	ホテルイン酒田	酒田市あきほ町650-4	0234-22-5000	0234-22-5677	障がいのある方が安心してご利用できるように、積極的に声がけをし、誠心誠意のおもてなしをするよう従業員一同日々研鑽に努めています。
2	月のホテル	酒田市幸町1丁目10-20	0234-26-8800	0234-21-0885	障がいのある方もない方も常にお客様に合ったサービスでお迎えし、積極的なお声掛けとしっかりとしたお手伝いで、共生社会の実現を目指します。
3	カットインクルさとう	酒田市大町17-13	0234-22-4865	-	ご来店が難しい方、送迎・出張で対応しております。どなたでもご利用できますのでお気軽にお問合せください。
4	カットショップ不二	酒田市市染宇荒瀬110	0234-64-2127	0234-64-2127	入口にスロープあり、車椅子での入店可能です。ヘルパーの資格を有しており、店内移動や誘導のお手伝いをいたします。訪問でのカット等も対応できます。
5	株式会社山形ビルサービス庄内支社	酒田市京田1丁目2-7	0234-31-1818	0234-31-1113	安全で衛生的な居住空間における、優しい心配りと温かいふれあいが真の快適空間を生むという事を考え続けます。

◀運輸・製造その他▶

	店舗名	住所	電話番号	FAX番号	PR
1	酒田第一タクシー株式会社	酒田市あきほ町651-4	0234-22-9444	0234-22-9445	すべてのお客様のお体、ご自宅の状況に合わせて、より安全で安心な移動のお手伝いをさせていただきます。
2	木田工業株式会社	酒田市両羽町7-13	0234-26-2277	0234-26-2278	耳が聴こえにくい方には筆談で対応いたします。
3	株式会社トム旅行	酒田市幸町2丁目9-8 プライムスクエア23 1B	0234-24-3816	0234-24-3817	すべてのお客様にできる限りの対応をしたいと思います。
4	明治安田生命酒田営業部	酒田市本町3丁目11-38	0234-22-5278	0234-22-5263	心のバリアフリーに賛同いたします。すべてのお客様に出来る限りの心のこもった対応をいたします。
5	富程歯科医院	酒田市日吉町1丁目1-27	0234-22-0111	0234-22-0112	診察室が2階にあるため、スタッフが昇降のお手伝いをいたします。
6	酒田あいおい工藤美術館	酒田市相生町1丁目3-17	090-2846-6846	0234-23-5141	館内による相談所「ホットハウス」を15年前に創設。障がいのある方と特別支援教育に長年携わっております。

[登録加盟店一覧 \(PDF: 210KB\)](#)

PDF形式のファイルを開くには、Adobe Acrobat Reader DC (旧Adobe Reader) が必要です。お持ちでない方は、Adobe社から無償でダウンロードできます。

 [Adobe Acrobat Reader DCのダウンロードへ](#)

お問い合わせ

健康福祉部 福祉企画課 障がい福祉係
〒998-8540 酒田市本町二丁目2-45
電話：0234-26-5733 ファックス：0234-26-5796

[このページの作成担当にメールを送る](#)

この情報は役に立ちましたか？

お寄せいただいた評価はサイト運営の参考といたします。

質問1：このページの内容は分かりやすかったですか？

評価： 分かりやすい どちらともいえない 分かりにくい 知りたい情報がなかった

質問2：このページはたどり着きやすかったですか？

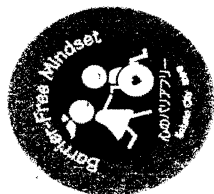
評価： たどり着きやすい どちらともいえない たどり着きにくい

はじめに

共生社会や多様性、心のバリアフリーという言葉を目にした事があるかと思いますが。
性別や障がいの有無に関わらず、全ての人が相互に支え合い、誰もが積極的に参加できる社会を作りましょうというのが共生社会の理念です。共生社会では障がいのある人を分離するのではなく、共に暮らすのが当たり前であり、そのために私達は障がいや障がいのある人への正しい知識と理解が必要です。

東京オリパラを契機に高まった機運をオリパラ終了後も引き続き繋ぎ、心のバリアフリーが本市に根付くよう、障がいのある人への必要な配慮について学び、共生社会の更なる推進を目指しましょう。

出前講座 「共生社会に向けて」



何か障がい者差別にあたるのか知っていますか

令和4年6月
福祉企画課障がい福祉係

障がいについて知っていますか？
障がいのある方に交付する手帳は3種類

1級 ~ 6級 (軽度)

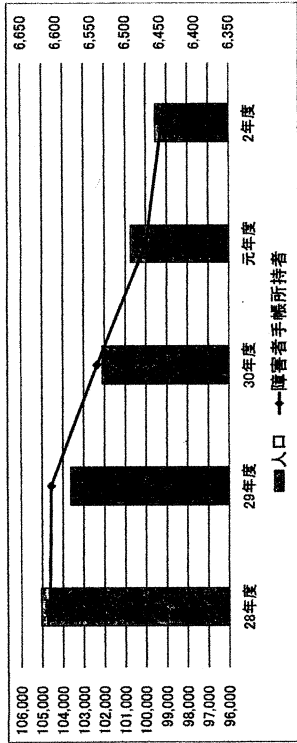
療育手帳
知的障がいのある方に交付されます。
等級 A級・B級 (軽度)

精神障害者保健福祉手帳
精神に一定の障がいがある方に交付されます。
等級 1級 ~ 3級 (軽度)

障がいの者の割合
～人口及び手帳所持者数の推移～

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
人口	105,045	103,619	102,105	100,745	99,537
障害者手帳所持者数	6,609	6,607	6,541	6,470	6,447
障がいの者の割合	6.29%	6.38%	6.41%	6.42%	6.48%
内 身体障害者手帳	5,305	5,259	5,133	5,021	4,971
療育手帳	761	784	822	839	866
精神障害者保健福祉手帳	543	564	586	610	610

障がい者の割合 ～人口及び手帳所持者数の推移～



障害者手帳はないけど... ～色々な障がいがあります～

**難病患者や特別児童扶養手当対象児童など
手帳を所持していないかたたり、見ただけではわからない、
そんな障がいのある人はたくさんいます！**

難病患者・・・治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病であつて、政令で定める障がい
の程度が厚生労働大臣が定める程度である者（児）

特別児童扶養手当対象児童・・・身体、知的又は精神に障がいのある20歳未満の児童

平成28年4月1日から 障害者差別解消法が施行されました

全ての国民が、障がいのあるなしによって分け隔てられることなく、
相互に人格と個性を尊重しながら生きる社会（共生社会）の実現に
向けて、障害者差別解消法（障がいによる理由とする差別の解消の推
進に関する法律）が平成28年4月1日から施行されました。

この法律は障がいの有無にかかわらず、お互いに、
その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会を
つくることを目指しています。



この法律では 「不当な差別的取扱い」を禁止し、 「合理的配慮の提供」を求めています。

対象・・・国・都道府県・市町村などの役所や、会社やお店などの事業者

不当な差別的取扱い
やむを得ない理由もなく、
ただ障がいがあるというだけ
で、サービスなどの提供
を拒否したり、制限したりま
すことは好ましくありま
せん。

合理的配慮の提供
障がいのある人が、障がい
のない人と同じように日常
生活または社会生活を営む
ことができよう、障がいの
特性に合わせた配慮をす
ることが大前提です。



障がい者について知ろう！ ～CASE1 肢体不自由～

肢体不自由……けがや病気で手や足など体の一部、または全身に障がいがあり、立ったり座ったり、歩いたりするなどの日常動作に困難を伴う

肢体不自由の人 特徴

- 車いす、つえ、義足、補装具等を利用している人がいます。
- 車いすを利用している人の視線は、他の人より低いです。
- 体に麻痺のある人は、文字を書いたり、会話をしたりするのが難しい場合があります。

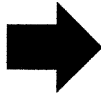
肢体不自由の人 困っていること

- 階段をのぼりおろすとき。
- 長い距離を移動するとき。
- 高いところの物を取ったり、床に落ちた物を拾ったりするとき。
- 麻痺の影響で体のバランスを崩しやすくなります。

差別になるのはどんなことだろう？ どんな配慮をしたらいいの？

CASE 1 肢体不自由 廊下・通路で

- ・段差の多い通路だったので車いすの人や足の不自由な人が通れなかった。
- ・廊下に物が色々置かれていたため車いすの人や足の不自由な人が通れなかった。



スロープや手すりを設置したり、通路を広くするために
改修する必要はありません！
出来る範囲のことを頑張らしましょう！！

- ・段差がある場所では車いすを押し下したり、手を貸す。
- ・通路（特に足元）には出来るだけ物を置かない、通路を広く取る。

障がい者について知ろう！ ～CASE2 視覚障がい～

視覚障がい……目が見えないまたは見えにくいため、街などを歩いたり、読み書きするなどの日常動作に困難を伴う

視覚障がいの人 特徴

- 白いつえをついていないと、視覚障がい者だと気づかない人もいます。
- 音声や点字などで、必要な情報を得ます。
- 見え方は人それぞれで、全く見えない、ぼやけて見えるなどの他に、明るさや色がわかりにくい人もいます。

視覚障がいの人 困っていること

- 家以外の慣れない場所を移動するとき。
- 様々な文字を読んだり、書いたりするとき。
- まわりの状況がわかりづらいので、災害時など、今何が起きているか把握できないときがあります。

差別になるのはどんなことだろう？ どんな配慮をしたらいいの？

CASE 2 視覚障がい 説明をするときに

- ・書類の説明をする際に文字が小さかった。
- ・書類を読んでくださいとしか言われず、詳しい説明がなかった。
- ・「〇〇課に行きたい」と言ったら、「〇階です」としか言われなかった。



自分が読めるとしても、視覚障がい者が読めるとは限らない！

- ・説明文の文字を大きくする。
- ・書類を読み上げ、内容をわかりやすく説明をする。
- ・場所を聞かれたら、エレベーターまで案内する。



障がい者について知ろう！ ～CASE3 聴覚障がい～

聴覚障がい……耳が聞こえないまたは聞きにくいいため、人と会話をしたり、音から情報を得るなどの日常動作に困難を伴う

聴覚障がいの人

特徴

- 手話や文字から必要な情報を得ています。
- 口の動きで会話がわかる人もいます。
- 話すことができても、聞くことができない人もいます。
- 耳に補聴器をつけていないければ、外耳では聴覚障がいがあるかわかりづらいです。

聴覚障がいの人 困っていること

- 車のクラクションなどが聞こえません。
- アナウンスや緊急警報などが聞こえません。
- マスクをしながら話かけられると、聞こえにくかったり、表情や口元が読み取れません。

差別になるのはどんなことだろう？ どんな配慮をしたらいいの？

CASE 3 聴覚障がい

説明をするときに

- ・ 聴覚障がいのため、手話通訳者と一緒に来庁したが、自分には手話通訳に向かって説明していた。
- ・ 避難の際など、必要な情報が音声でしか提供されなかった。

説明は必ず本人に向かって行いましょう！

手話通訳者はあくまでも意思疎通のお手伝いをするだけです。

- ・ 聞こえないとわかっていても、当事者（聴覚障がい者）に向かって説明しましょう。
- ・ 必要な情報は活字などでも伝えてください。



障がい者について知ろう！ ～CASE4 内部障がい～

内部障がい……病気などのために体の中（内臓）の働きに障害があり、日常生活に困難を伴う

内部障がいの人

特徴

- 心臓…ペースメーカーを使用している人もいます。
- 呼吸器…酸素吸入装置を使用している人もいます。
- ぼうこう・直腸…人口ぼうこうや人口肛門を使用している人もいます。
- じん臓…人工透析を定期的に受けている人もいます。

内部障がいの人 困っていること

- 体力がなく、疲れやすいです。
- 外見だけでは、内部障がいがあるとは気づかれにくいです。
- 免疫力が落ちていていることが多く、風邪などにかかると悪化しやすいです。

障がい者について知ろう！ ～CASE5 知的障がい～

知的障がい……脳の発達がほかの同じ年齢の人たちとくらべてゆっくりしているため日常生活や学習に困難を伴う

知的障がいの人

特徴

- 短い言葉で会話することがあります。
- 文字を書いたり、長い文章を読んだり、計算したりすることが苦手です。
- その場に合わせて対応をすることが苦手です。

知的障がいの人 困っていること

- 早口や複雑な話を理解することが難しいです。
- 自分の考えをうまく人に伝えられません。
- いっつもと違う環境にいると、混乱したり、落ち度が多くなったりします。

障がい者について知ろう！ ～CASE6 精神障がい～

精神障がい……心の病気などによって、社会生活などに困難を伴う

精神障がいの人 **特徴**

- きちんと治療すれば、症状が安定したり、回復しますが、症状が残ったり再発したりすることがあります。
- ストレスに弱く、心が疲れやすい人がいます。
- 長期間の入院生活を送ったりすることがあります。

精神障がいの人 **困っていること**

- 周りから障がいを理解されず、ひとりぼっちに感じることがあります。
- 何気ない言葉に、深く傷付いたりします。
- 長期間入院したり、引きこもったりしたため、社会生活に慣れないことがあります。

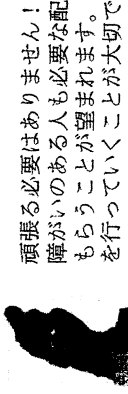
まず出来ることから始めてみよう！ その人に合った思いやり(配慮)を

まずは

障がい者の方が困っている場面に出会ったら、
「どうかお話ししましたか？」
「何かお手伝いすることはありますか？」
と積極的に声を掛けてください



合理的配慮 = 障がいのある人への必要な配慮 = 思いやり



頑張る必要はありません！
障がいのある人も必要な配慮を相手に伝え、理解してもらいように努めてもらうことが望まれます。相手を理解し、相手の立場に立って配慮や工夫を行っていくことが大切です。

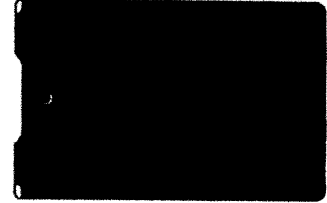
こんなことも出来ます！ ～簡単な言葉は手話で伝えよう～



耳の不自由な方は
筆談しますので
お申し出下さい

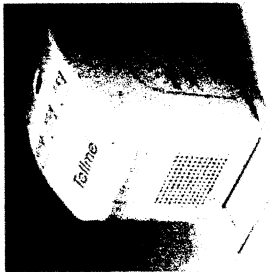
聞こえが不自由なことを表す
『耳マーク』です

耳が不自由な方の中には、手話が出来ない人もいます
そんな時には
筆談が必要になります



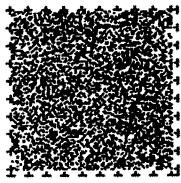
福祉企画課では
ブギーボード
を使っています
ポタンひとつで消えるので、個人情報
報が漏れることな
く、紙ごみが出る
ことありません

こんなことも出来ます！
～大事なことは音声で伝えよう～



Tellme
活字文書読上装置
音声コードの画像
データをCCD光学
スキャナで読み取
り、音声に変換し
て出力する装置で
す。

音声コードは、マ
イクロソフト社製
のワープロソフト
「Word」に音声
コード作成ソフト
をインストールす
ることとで簡単に作
成することができます。



目的

- 障がいを理由とする差別の解消の推進に関する基本理念を定め、市の責務並びに市民及び事業者の役割を明らかにすること。
- 障がいを理由とする差別の解消に向けた施策を推進することにより、全ての人が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、人格と個性を尊重し合いながら暮らしていくことのできる共生社会の実現に寄与すること。

令和2年4月1日に
酒田市障がいのある人もない人も
共に生きるまちづくり条例を施行しました

1 「障がい者」とは…「医学モデル」⇒「社会モデル」という考え方

◎障がいの「医学モデル」
足が不自由（機能障がい）
▽
障がい者



◎障がいの「社会モデル」
足が不自由+階段しかない
（社会的障壁）
▽
障がい者



社会の中にある障壁（バリア）がなくなれば、
みんな同じように生活できる！

2 社会的障壁（バリア）とは…階段や段差だけではありません

○利用しにくい施設、設備等
・狭い通路、急こう配の通路、
・滑りやすい床
・座ったままでは届かない位置にあるもの

○利用しにくい制度
・障がいがあると加入できない
会員規約

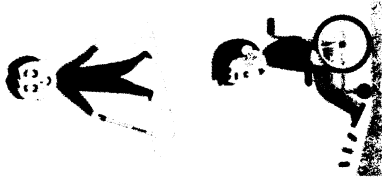
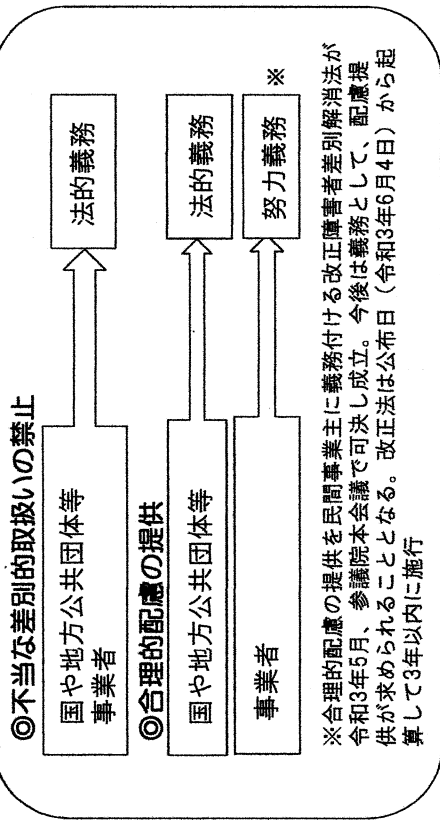
○情報の壁
・目の見えない人が読めない案内板
・耳の聞こえない人に分からぬアナウンス



○障がいに対する偏見・思い込み
・できないだろう、分らないだろうという決めつけ
・精神障がいのある人は何をするか分からないから怖いといった偏見



3 不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供



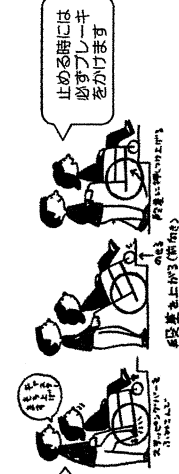
4 わたしたちにできること ～肢体不自由編～

- 困っている人がいたら「何かお手伝いできることはありませんか」
- 苦手なこと：高いところにあるものをとる、床に落ちたものを拾う
- 出入口まわりや通路は通りやすいように物をおかない
- 整理整頓をする
- 「障がい者専用駐車スペース」は、許可証をお持ちの方しか駐車できない



<車いす使用の方のお手伝いの基本>

- ・お手伝いが必要か、またその方法を、ご本人に確認する
- ・かがんで目線を合わせて話す
- ・車いすを動かす前には、必ずご本人に声をかける



5 わたしたちにできること ～視覚障がい編～

- 点字ブロックの上に看板や自転車置き場を置かない
- 誘導マットは表面が滑りにくく、段差が少なく、視覚障がい者だけでなく、車椅子やベビーカーの方、高齢者や初めて施設を訪れた人等にもメリットを感じられる優れた機能を有している

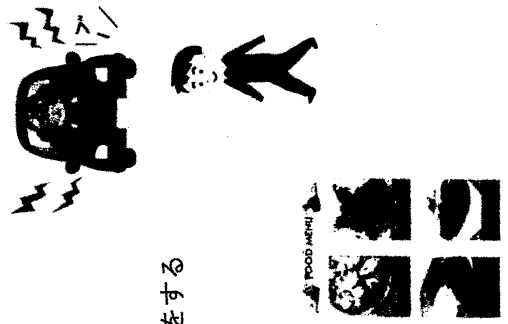
<視覚障がいの方のお手伝いの基本>

- 白杖を使用している方には、腕を貸すか、肩に手を置いてもらう
- 段差のあるところでは一旦止まり、状況を伝える
- 椅子に座る時は、背もたれに手を誘導する
- 案内は具体的に
 - ⇒○良い例「右」「左」「まっすぐ」「〇〇メートルくらい」
 - 〒ーブルの上を時計の文字盤に例えると分かりやすい
 - ×悪い例「あっち」「こっち」「そっち」
 - 「あの赤い看板のある建物を」

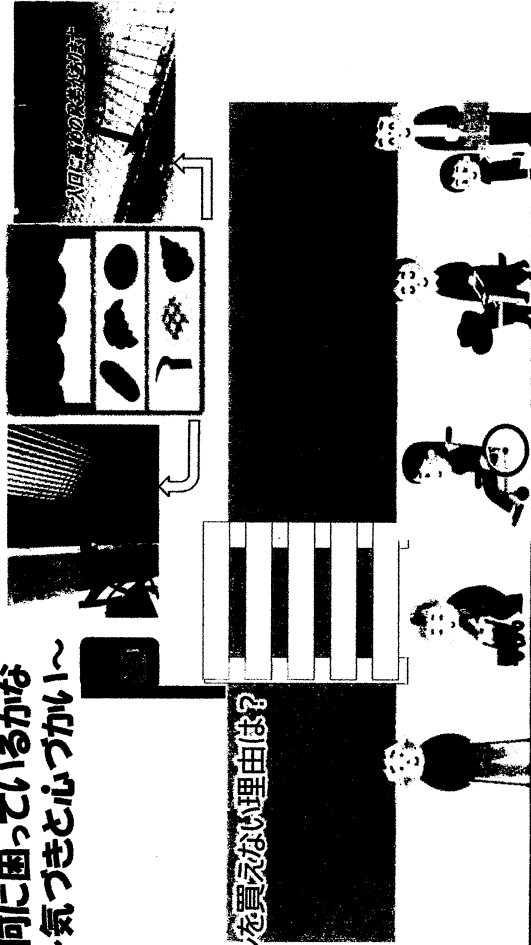


6 わたしたちにできること ～その他～

- クラクションや自転車のベルは、何か事情があつて聞こえないかもしれないと考え、ゆとりのある運転をする
- スマホを見ながらの「ながら歩き」はしない
- 盲導犬など補助犬には声をかけたり触ったりしない
- 急思疎通が難しい方に対し、絵カードや写真等を活用するとよい
- 知的障がいのある方や、聴覚障がい者の方にも、付き添いの援助者ではなく、まずは本人にも分かるようにゆつくり丁寧に説明する
- 障がいのある方が目にする可能性のある資料やリーフレット等はルビを振る



7 何に困っているかな ～気づきと心づかい～

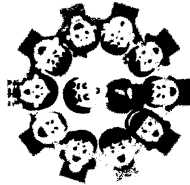


パンを買えない理由は?

8 「心のバリアフリー加盟店登録事業」について

◎加盟店登録の方法

- ①市福祉企画課に登録申請書を提出
(市ホームページに掲載)
- ②ハンドブックを読み基本事項や対応の仕方をしっかりと理解していただく
- ③市福祉企画課から「ステッカー」及び「缶バッジ」を配布する
- ④店頭にもステッカー貼り付け、従業員は缶バッジを適直着用
- ⑤市ホームページに店舗名を掲載する

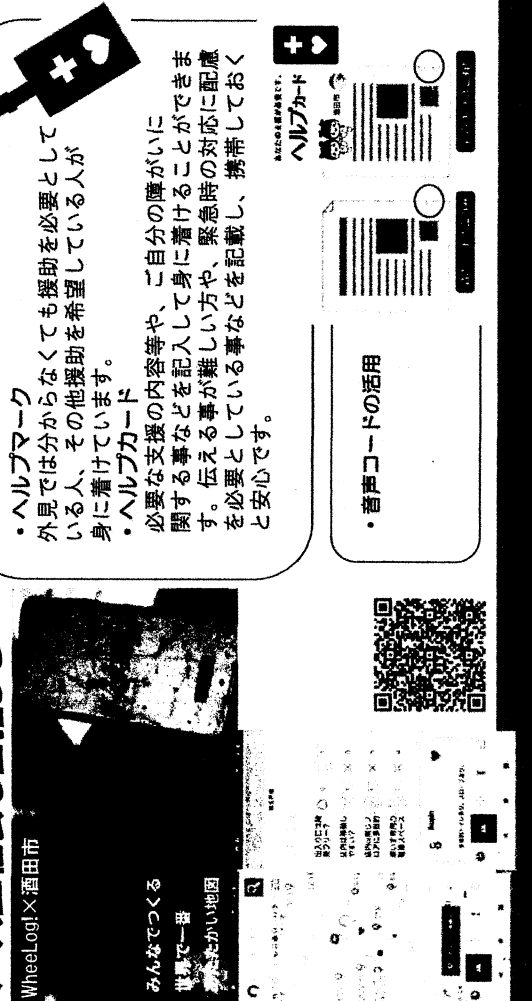


設備等が全てバリアフリーでなくとも、障がいのある人へ可能な範囲で必要な支援をしていただければ登録できます

9 共生社会を目指して

WheeLog! × 酒田市

みんなでつくる
世界で一番
やさしい地図



・ヘルプマーク

外見では分からなくても援助を必要としている人、その他援助を希望している人が身に付けています。

・ヘルプカード

必要な支援の内容等や、ご自分の障がいに関する事などを記入して身に着けることができます。伝える事が難しい方や、緊急時の対応に配慮を必要としている事などを記載し、携帯しておく目安です。

・音声コードの活用

◎まとめ

- ・多数を占める人たち (majority) に合わせた社会は少数派 (minority) の人たちににとってバリアが生じていることに気づく
- ・社会的障壁 (バリア) を取り除く方法について考える
- ・一人ひとりの意識の中の「心のバリアフリー」は浸透しているか
- ・設備や制度のバリアフリー化だけでなく、それを使用する私達の心にバリアはないか
- ・自分の行動で取り除けるバリアがある

どんな人がどんな所で困っているか一人ひとりと日頃から考え、気づき、そして共に声を掛けあえるまち酒田をつくっていきましょう。



ご清聴ありがとうございました

令和4年度 障がい者（ろう者）交流体験事業実施要項

1 目的

障がいがあっても生活しやすい社会の実現を目指し、社会に出る前の児童や生徒が、障がい当事者との交流を通じて、この特性（目に見えない障がいなど）を理解できるようにする。

2 方法

障がい当事者が学校を訪問して、児童・生徒との交流プログラムを実施する。

障がい当事者（R4年度はろう者）との交流を通じ、地域で生活する同じ市民として何ら変わることがないこと、障がいの特性（聞こえない）により、言語によらない表現が豊かであり、コミュニケーション能力が高い方も多いことを、交流プログラムを通じて感じていただき、ゲストティーチャーの人となりを通じて、障がい当事者の目線で、社会の障壁を想像できるようにする。

3 主催

酒田市・酒田市社会福祉協議会

4 運営・指導

障がい者交流体験プログラムの講師、社会福祉協議会スタッフ、手話通訳者、福祉課

5 対象者

希望する酒田市内の小学生（4年生以上）並びに中学生

6 実施時期

事前の打ち合わせも含め、講師等の日程調整の上ご相談します。

7 事業の注意点

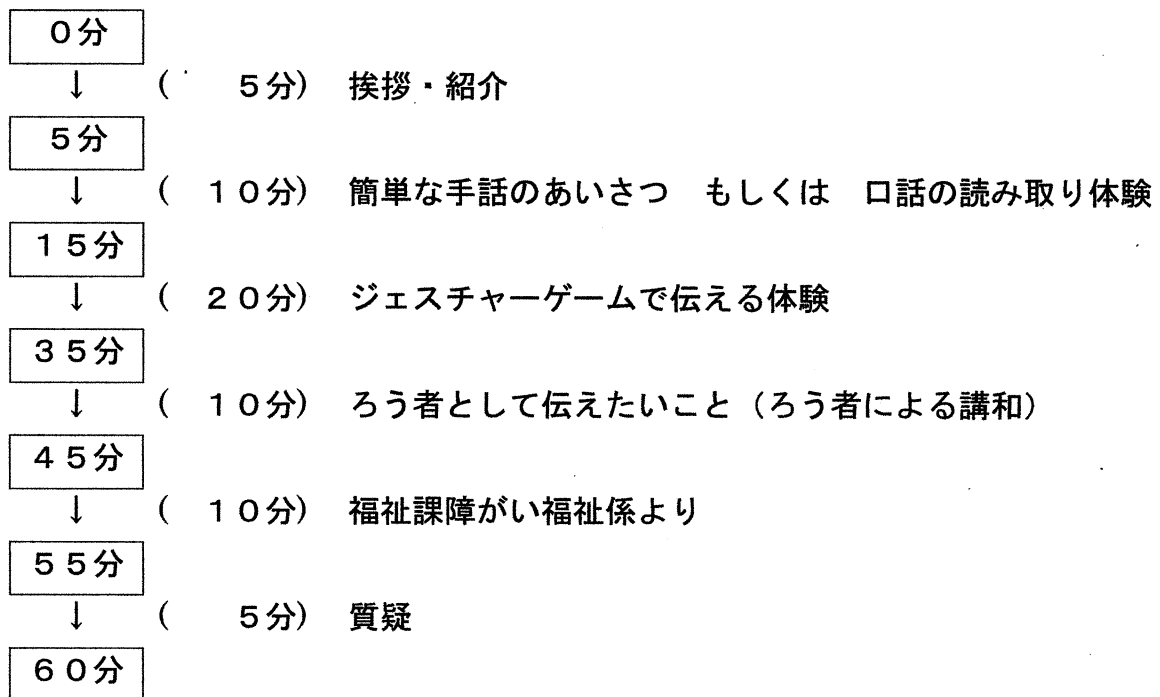
- ・実施希望のあった学校と日程調整を行い実施する。
- ・効果的な実施のため1講師につき最大30名程度での開催とする。複数クラス実施する場合は講師の人数増や、日程や時間をずらして行うため、調整の上、実施可能な日程を確認する。
- ・事前に当事者、職員と直接打ち合わせを行うものとし、その他要望がある場合は、打ち合わせ時に協議して決定する。

8 プログラム内容

- (1) 聴覚障がい者として普段どのような生活を送っているか。またどのような仕事に従事しているかなど、生活者としてのろう者についてありのままを伝える。
- (2) 簡単な挨拶、自分の名前を手話で表現してみる。もしくは口話読み取りの体験。
- (3) コミュニケーションについて説明+表現の体験。クラスを代表して3班程度がジェスチャーゲームで表現を行う。同じお題をろう者が交代して実演してもらう。
- (4) 改めて、ろう者として耳が聞こえないことにより、社会生活を送るうえで困ることを伝えてもらう。
- (5) 福祉課障害福祉係より「障害差別解消法」についての啓発（予定）

障がい者（ろう者）交流体験 当日のながれ

■体験の流れ（60分の場合）



■その他

- ◎ 各小学校の授業時間に応じて体験の時間は調整しますが、おおむね上記の流れで行うため、60分程度は必要となります。
- ◎ 体験日の前の事前学習は必ずしも必要ではありません。実施される場合は事前の打ち合わせ時に内容や学習の狙いなどをお知らせください。
- ◎ 60分の時間枠では、十分なりフレクションができないと考えます。児童・生徒の受け止め方についての理解も外部講師にはわからない面が多いため、担任の先生方により改めて振り返りの時間を設けることをご検討ください。
- ◎ さらに交流を深めるなど、当事者が継続的にかかわる必要がある場合などは別途ご相談ください。

注意事項

- ◎ 60分で実施するために、ジェスチャーゲームへの参加は3班までとし、表現する代表者はあらかじめ決定していただくか、その場での指名とさせていただきます。
- ◎ 手話通訳者が「すごい人」と注目の的になることを避けるため、手話通訳者への声掛けや、質問はお控え願います。
- ◎ 教室で、椅子だけをもって車座になるようにあらかじめ机を後ろに寄せてください。
- ◎ 進行は社会福祉協議会・ボラポートさかたの職員が行いますが、ジェスチャー発表者の選出など、スムーズに進まない場合など適宜お手伝いをお願いします。

■障がい者（ろう者）交流体験の内容

★体験にあたって

実施時間の都合により①か②は選択とさせていただきます。両方実施する場合はご相談ください。

①ろう者は音声による情報がありません。このことを直感的に体験するために口話について、実際に体験していただきます。

②ろう者とのコミュニケーションの第一歩。挨拶と名前を手話で表現してみましよう。

③手話ができなくても大丈夫。伝えたい気持ちが大切です。身振りで伝えられるか試してみましよう。

聞こえないことで生じる不都合はご自身にとってですが、その障がいがあることが一見わかりにくいことにより、誤解を生じることがあります。体験では誤解が生じる場面までの体験は難しいことから、どのような誤解が生まれやすいか話し合ってみるなど、リフレクションをしていただくとより学習を深めることができます。ぜひ一連の授業の流れの一つとして、障がい者（ろう者）交流体験の取り組みをご検討ください。

体験メニュー①「手話で表現してみよう」

簡単なあいさつ、自分の名前を「手話」で表してみよう。

体験メニュー②「音のない世界に入って「口話（こうわ）」の難しさを体験しよう」

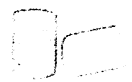
口の形をよみ、相手の言葉を理解することができるか試してみよう。

★イヤーマフ



高い音の音域を聞きづらくしたイヤーマフをつけていただきます。併せて耳栓を使います。（アルコールふき取り）

★耳栓



全体の音の通りを悪くするために、イヤーマフの前に耳栓を入れていただきます。（使い捨て）

※イヤーマフは、一人使用することに消毒いたします。

体験メニュー③「身振り手振りで伝えよう」

みんなの表現と、ろう者の表現、比べてみよう。



★お題(ジェスチャー)カード

音によらずに内容を伝えるジェスチャーゲームのお題をカードにしてお持ちします。

(2) 障がい者を理由とする差別の解消に係る相談事案について

1. 委員から報告のあった相談事案

◆通所事業所での職員からの暴言について（40代男性、知的・精神障がい）

母親が病気で状態が変わる心配があり、作業所を休んで家にいたいと相談をしたところ、事業所職員から「それはダメだ」と言われた。また「バカじゃないのか」と3回言われた。許せない。

《対応》

事業所に事実確認を行った。母親の急変が心配なので休みたいとの希望があったが、今までも休むとゲームのし過ぎで昼夜逆転になるので、通所するよという会話をしたが、バカなどの暴言ははいていないとの回答であった。しかし、今回のことで本人に不快な思いをさせたことは事実であり、その件に関しては謝罪したい。また他の職員にも今回のことを重く受け止めて、日々の対応に注意するよう指導したとのこと。

2. 委員からの要望等について

◆歩道除雪について

今冬の大雪による除雪では、歩道や道路端に寄せられた雪が歩行者（特に高齢者や足腰が弱い人等）にとって極めて不親切、無配慮であることが明らかになった。過重な除雪作業にはなっていると思うが、「通学路の除雪で事足れり」とせず、まさに「障がい者共生社会」庁内連絡会議で、改善策について取り上げてほしい。

「障がい者共生社会」庁内連絡会議（R4.5.23）で協議

⇒道路除雪については業者に委託しているが、歩道除雪支援制度として、市内の自治組織から成り立っている団体の皆様から除雪をしていただいた労費に対して、交付金をお支払いしている制度がある。申請団体数としては、地区数117ほどあり、除雪を皆さまから頑張っている。整備課の緑化サポーターと同じように、市内の歩道の除雪をしていただく除雪ボランティアも募集している。16団体ほどあり、歩道通学路の除雪、交差点の雪山処理など皆さまから頑張っている。ご意見を頂戴している障がい者、高齢者の歩道除雪のところを拡大して、ご要望に応えるというのはなかなか厳しい状況であり、このような除雪ボランティアや皆さまのところから頑張ってもらえないかと思っている。除雪における課題等として、オペレーターの高齢化、担い手不足、除雪業者の辞退などがある状況で、新たな業者への交渉も行っている。機械力、担い手等の面で、小中学校が指定する通学路もすべて除雪できていない状況である。除雪ボランティア、皆さまからの除雪、そういうところに頼らざる終えない状況である。除雪に対するニーズも年々上がってきていると身に染みて感じており、限られた予算、限られた人材の中で課題を乗り越えていかなければならないかと考えている。酒田市の除雪のあり方として、道路除雪だけでなく、高齢者除雪、雪下ろし、玄関から道路までの除雪も含めて、全体の除雪をきちんと整備しなければならないと考えている。